保育所への入所はこんなに

申請の受付は 1月16日～31日

来春四月からお子さんを保育所へ入所させたい方は、次の日程により各保育所で面接して申請を受付けます。なお、大篠保育所は大篠公民館で、後免保育所は後免町公民館で受付けをします。

入所できるお子さんは、原則として、お母さんが昼間家事以外の仕事をしている家庭やお母さんのいない家庭などで、家でお母さんにかわってお子さんをみる人がいない家庭に限られています。また、保育料の決定にあたっては、五十五年一月一日現在、住民票が同一の場合は同一世帯とみなします。

◇…受付日程…◇

1月16日（水）岡豊保育所
17日（木）後免町公民館
18日（金）西部保育所
19日（土）明見保育所（正午まで）
21日（月）大篠公民館
22日（火）里・吾岡保育所
23日（水）大湊・岩村保育所
24日（木）久礼田・稲生保育所
25日（金）国府・浜改田保育所
28日（月）東部・十市保育所
29日（火）あけぼの保育所
30日（水）福祉事務所（市役所一階北側）
31日（木）福祉事務所

※（面接時間は午前9時30分から午後4時まで。ただし、明見は正午までです。なお、正午から午後一時までは昼食のため休憩します。）

入所申請用紙は、五十五年一月七日より市役所福祉事務所または最寄りの保育所に用意してあります。なお、現在保育所に入所しているお子さんには、保育所を通じて申請書をお渡ししします。

【福祉事務所保育管理係】

幼稚園児募集

申請は1月31日までに

昭和五十五年度の南国市立幼稚園（瓶岩・白木谷）の園児を募集します。

入園希望者は、来年1月10日から一月末日までにそれぞれの園に申込んでください。対象者は、四歳・五歳です。三歳児については、余裕のある場合に選考により許可します。

○五歳児……昭和四十九年四月二日～昭和五十年四月一日までに生まれた幼児。
○四歳児……昭和五十年四月二日～昭和五十一年四月一日までに生まれた幼児。
○三歳児……昭和五十一年四月二日～昭和五十二年四月一日までに生まれた幼児。

申請用紙の請求やくわしいことのおたずねは、各園または教育委員会（☎③2－11、内線316）まで。

瓶岩幼稚園　☎②1212
白木谷幼稚園　☎②1525

【教育委員会】

工事指名願、物品競争見積参加は…

■昭和五十五年度の建設工事指名競争入札参加資格審査申請書（指名願）の受付は、三月一日から三月二十五日までです。

様式は、建設省統一様式です。企画財政課財政係へ申請してください。なお、提出する場合は郵送でもかまいません。

■昭和五十五年度の南国市が購入する物品の競争見積参加の申請書の受付は、二月十五日から三月十日までです。

物品購入、印刷、修繕の入札参加を希望する方は、会計課用度係まで提出してください。申請書は会計課で交付しています。

■くわしいことなどは、それぞれの課でおたずねください。

【企画財政課財政係】
【会計課用度係】

●工事指名願……3月1日～3月25日
●物品競争見積……2月15日～3日10日

都市計画法による開発許可について

市街化調整区域内での開発行為は、原則として規制されています。

しかし、特例として許可されるもののうちで、次の①から③のすべてを備えている土地は、昭和五十五年十月三十一日までに都市計画法四十三条による許可をとらなければなりません。期日を過ぎると許可になりませんので、該当する方で建築を希望される方は必ず期限までに届け出てください。

①昭和四十五年十月三十一日以前から土地の登記簿上宅地や雑種地、または宅地の目的で農地転用許可や建築確認を受け、実態上からも宅地であったことが確実なもの。
②その土地が既存の集落内にあり、目的が自己の居住用または業務用の建築物であること。
③その土地に建築することが止むを得ないと認められ、市街化を促進する恐れのないもの。

くわしいことのおたずねは建設課都市計画係へ。

【建設課都市計画係】

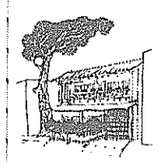

国民年金

年金制度は通算されます

■年金制度は通算されます

私たち国民は、国民年金、船員保険、共済保険など八つの公的年金のうち、どれか一つに加入しなければなりません。そして一定期間（例えば国民年金は二十五年、他は二十年）加入していなければ老齢（退職）年金は受けられません。しかし、転職されたかたは、その職業によって加入する年金もちがってきます。そのため一つの年金制度だけでは年金をもらえる一定期間を満たすことができないことがよくあります。これを防ぐために、「各種公的年金の加入期間をつなぎあわせて、一定期間になれば年金がもらえる」……通算年金制度がもうけられています。

★通算年金はこんなときもらえる

①国民年金＋他の公的年金の期間が二十五年以上ある場合。
②国民年金以外の公的年金の合計期間が二十年以上ある場合。
③他の公的年金制度から、老齢や退職年金が受けられる場合。
④国民年金任意加入をしなかった期間＋他の公的年金の期間が二十五年以上ある場合。

★通算老齢年金はいつから受けられるか

①国民年金は六十五歳から。
②他の公的年金は原則として六十歳から。

■免除期間の国民年金保険料は追納すると有利です

国民年金では、家庭の事情などで保険料を納めることがむつかしいかたのための「申請免除」制度があります。しかし、免除を受けた期間の老齢年金は、保険料を納めた人の半になります。これを救うために、免除を受けた期間の保険料を後払いする「追納制度」があります。追納は当時の額で十年前にさかのぼってできます。

免除を受けている方で追納できるかたは、ぜひ追納をおすすめします。くわしいことは市民課国民年金係までおたずねください。

【市民課年金係】

国民健康保険のはなし④

あなたは交通事故にあった時、国保へ届けていますか……？

〈交通事故にあったらすぐ国保係へ届出てください〉

みんなを一瞬にして不幸におとしいれる交通事故。くれぐれも気をつけてください。

もし万一、不幸にも交通事故にあった場合に損害賠償と国保との関係でよくトラブルが起きますので注意してください。交通事故の被害者は本来治療費を加害者から支払ってもらい治療することになりますが、加害者がすぐ賠償をしないなどの場合国保を使って治療をすることができます。その場合、国保からの給付はあくまでも一時のたてかえとして医療費を出すわけですから国保を使う場合は必ず国保係への届出が必要です。まわりの方も注意してあげてください。

〈安易な示談は危険です〉

加害者との間で示談が行われると一般的に被害者と国保はそれ以後示談の内容に従うことになりますので「安易な示談」は、国保の損失になるだけでなく、被害者にも思いがけない負担を負わせる結果になりかねません。示談を結ぶときは必ず国保係へ相談してください。

故がおきた場合保険金が支給されますが、その請求は被害者からも加害者からも国保からもできます。

加害者が請求できる場合はすでに被害者への補償がすんでいる時。

被害者から請求できる場合は加害者からの補償がすんでいない時。

国保から請求できる場合は、たてかえた医療費が加害者から返済されなかったときです。

このように交通事故による治療を国保でうけるにはいくつかの条件や手続きがありますので必ず国保係へご相談ください。

【市民課国保係】

〈自動車損害賠償責任保険について……〉

いわゆる自賠責保険は自動車の所有者が加入しなければならない保険です。自動車によって人身事

あなたも成人式へ

該当者は全員集合!!

「南国市成人式」は来年も一月十五日の「成人の日」、午後一時から市民体育館で行われます。

今回のテーマは――

「無限の可能性を持つ若い仲間共に生き共に喜び共に飛び立つ」。

出席該当者は、昭和三十四年四月二日から三十五年四月一日までに生まれた方となっています。

事務局では、住民票によりご案内をしますが、学生さんなどで住民票が現在南国市になくても、出席を希望される方は出席できますので、教育委員会社会教育課（内線314）まで届出てください。

同級生や友人など誘い合ってみんなで出席し意義ある一日にしましょう。

【社会教育課】

年末年始の市役所の仕事

市役所は12月28日（金）がご用納めです。来年は1月4日(金)から仕事をはじめます。

《市民課》

戸籍謄本、抄本、印鑑証明などは、年末年始の休み中は取り扱いませんので、28日午前中までに取りそろえてください。転入、転出についても取り扱いません。

なお、出生届と死亡届については、休み中も宿直室（庁舎西側入口）で取り扱っています。

また、12月は国保税4期分の納付月です。25日までに納めてください。

《税務課》

12月は固定資産税3期分の納付月です。25日までに納めてください。

《公害環境課》

正月3日間は、例年どおりゴミ収集を休みますので、みなさんのご協力をお願いします。

■**一般家庭ゴミ**……正月3日間は収集を休みます。

■**不燃物**……1月1日分（里改田、片山）は12月29日に、1月2日分（浜改田）は12月31日に、1月3日分（前浜、下島、久枝）は1月5日に、それぞれ変更して収集します。

■**金属類**……1月2日分（野田、後免、長岡）は、1月5日に変更して収集します。

旧三島村の資料収集についてお願い

『社会科教育研究会』が郷土の歴史教材として

昭和十六年、国の命令によって、香美郡三島村に、海軍航空隊の飛行場が建設されました。それからはや四十年余になり、当時の村落の姿はあとかたもありません。あそこに久枝山があったことなど、誰が想像できましょう。今ならまだ、三島から他地区へ転住された方や、周辺の人々に当時の様子を伺い知ることができます。しかし、このまま推移しますと、旧三島村の姿は、いつしか過去のまぼろしとなって永遠に消え失せます。

このたび、南国市社会科教育研究会では、郷土の歴史教材の研究に取り組むなかで、現在の高知空港の用地が元どんな土地であったのか、ありしころの三島村のおもかげを、郷土の貴重な歴史遺産として後世に保存するとともに、郷土の将来を背負って育つ子どもたちの教材として役立てたいと考え、資料や体験談を収集することになりました。

つきましては、飛行場になる前の旧三島地区の地図、写真、統計、記録などの資料をお持ちの方には、それを拝借してコピーをとらせていただきたいと存じます。

また、村の生活の実態や、強制移転の実情やご苦労などについて、語り伝えたい体験談をお持ちの方には、テープに収録させていただきたいと願っています。

どうか、関係有志の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。ご連絡いただければ、こちらからお伺いします。

◆…連絡先…◆

◇香長中学校（松村幸雄）☎③2460

◇大漆小学校（耕崎　稔）☎⑤8238

◇日章小学校（武政章次郎）☎④2726

◇大篠小学校（島内三男）☎④2374

◇南国市役所（教育研究所）☎③2111

【市立教育研究所】

【社会科教育研究会】

知事選結果

中内氏再選

高知県知事選挙は、十一月二十五日、市内四十五カ所の投票所で午前七時から午後六時（三カ所は四時）まで行われました。

市内の当日有権者数三万二千六百二十六人、投票者数は二万八千四百人、投票率五六・四％と低調（県平均は五九・二％）、約一万四千人の有権者が〝権利と義務〟を放棄しました。開票は即日行われ、現職の中内氏が元南国市長の杉本氏を破り再選を果しました。

両氏の最終得票数は次のとおりです。なお、（）は南国市内での得票数です。

当 中内　力　252982票（116331票）

杉本恒雄　104507票（67575票）

みんなで防ごう年末の犯罪

あわただしい年末は、とかく事件や事故のおこりやすいものです。

みんなで次の点に十分注意して、明るい、静かな年末を過ごし新しい年を迎えましょう。

☆家庭では……

○「カギ」は、二段、三段構えのじょうぶなものを取りつけ、ちょっとの外出でも必ず〝カギ〟をかけ、お隣へ一声かけて留守を頼んでおきましょう。

○必要以上の現金は、家に置かないようにしたり、貴重品などの保管に工夫しましょう。

○近所、隣りでも気をつけ合って、不審な人を見つけたときは、すぐ警察へ知らせましょう。

☆金融機関では……

○保安責任者を指定して警戒を強めましょう。

○事務所内の現金の取扱いに注意しましょう。

○現金の搬送は三人以上で行いましょう。

○お客さんにも被害防止のアドバイスをしましょう。

☆会社や事務所では……

○机のなかやキャビネットに現金や貴重品を置かないようにしましょう。

○責任者を定めて終業時の戸締りや施錠の点検などを確実にしましょう。

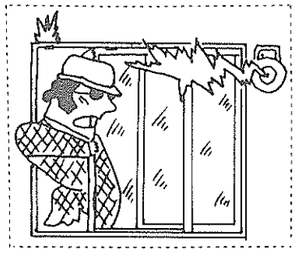

備えつけなど防犯体制を整えましょう。

☆商店などでは……

○万引き防止のため店内に見回り人をおき、商品の陳列方法について再検討をしましょう。

○出入口やショーウィンドに防犯ベルを付け、マジックミラーの活用を図りましょう。

○閉店後の出入口、窓などの戸締りを確実にしましょう。

☆街頭などでは……

○必要以上の現金、大金を持ち歩かないようにしましょう。

○混雑する場所では〝スリ〟に注意し、現金はできるだけ肌につけましょう。

○夜間の女性の一人歩きはできるだけさけて、回り道でも明るい道をえらびましょう。

○自転車やオートバイにも〝ちょっとの間〟でも〝カギ〟をかけましょう。

☆被害にあったら……

〝現場はそのままにしてすぐ一一〇番〟

【南国警察署】

○宿直員の増強や自動警報装置の

省エネルギーにご協力を……

みなさんのご近所で、昼間も街灯のついているところはありませんか。

昼間ついているのを見かけたときは、近くの四国電力までお知らせください。

◇**四国電力後免営業所**　③2262

◇**四国電力山田営業所**　0887-5③2161

年末の荷物はお早めに……

年末が近づきました。贈答品などで国鉄の扱う荷物が多くなります。国鉄ではみなさんの大切な荷物を、正確に、安全に、より早くお届けしたいと努力しています。

荷物をお送りするときは次のことに気をつけてください。

①駅へは午後五時頃までに……

②荷造り、なわかけはしっかりと

③荷物の表面と荷札には、宛先の郵便番号、住所、氏名、電話番号をはっきり書いてください。

年末の荷物を送る場合は、できるだけ早めにお出しください。

【国鉄後免駅】

連絡員さんありがとう

来年もよろしく

市内318人の連絡員のみなさん、今年一年どうもご苦労さまでした。

市内全世帯へ広報など市の文書が届けられますよう、来年もよろしくお願いします。

なお、連絡員さんが変わるときや部数がかわるときは、電話で結構ですので、管理課庶務文書係☎③2111（内線422）までご連絡ください。

農業委員会

選挙人名簿の調整をしています

来年は農業委員の政選期です。

『農地10ｱｰﾙ以上を耕作する世帯で、年間六十日以上農業に従事している成人の方』（55年3月31日現在）は五十五年一月十日までに「選挙人名簿への登載申請書」を提出してください。

申請書を提出しないと選挙人名簿へ登載できず、投票ができなくなる場合があります。

くわしいことは農業委員会までおたずねください。

【農業委員会】